

■ 横浜市 第5回自転車等施策検討協議会 委員からの主な意見と対応

【委員からの意見】

	意見の枠組み	主な意見
とめる	情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人に対しての放置禁止区域、停めてよい場所、駐輪のルール等の情報提供が必要。</li> <li>外国語対応を含めて、インターネットを活用した情報提供の検討が必要。</li> </ul>
	防犯対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯対策の充実とともに、防犯性なども含めた駐輪場のきめ細やかな情報を提供。</li> </ul>
	多様化するニーズについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児2人同乗自転車など、子育て層、シニア層などにやさしい駐輪場の確保と情報提供。</li> </ul>
	路上駐輪場について	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観などに配慮しつつ、路上を活用した駐輪場の整備の仕組みが必要。</li> <li>歩道だけでなく、車道の活用も視野に入れた検討が必要。</li> </ul>
	駐輪対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅 + 周辺地域に対し、民間、地域、行政が連携して対策を進めることが重要。</li> <li>路上駐輪場、地下機械式など、地域の声を聞き、きめ細やかな対応を適切に進めることが必要。</li> <li>いつごろ、どのように、といった「整備目標」を明確にして進めることが必要。</li> </ul>
	駐輪場運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>整理員を配置していない日曜日の対応について、検討が必要。</li> </ul>
	はしる	通行空間の整備について
重点エリアについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>各区1エリア程度の重点エリアを「広報エリア」として定め、「見れば通行の仕方が分かる」形で整備するとよい。</li> <li>整備区間等の優先順位は、事故件数でなく、自転車の通行量などで評価すべき。</li> </ul>
歩道の通行規制のあり方について		<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車通行空間整備区間の「歩道の自転車通行可」は、利用者の混乱を招かないためにも原則外す方向で国の議論は進んでいる。</li> <li>自転車の「使い方」に影響するルールの変更では、地域との協議が特に必要。状況によっては例外対応（歩道の自通可を残す等）の検討も必要。</li> </ul>
通行ルールについて		<ul style="list-style-type: none"> <li>車に対する「自転車は車道の左側を通行」のルールや、交通特性の周知が必要。</li> <li>「車道は怖い」という自転車利用者が歩行者にとっては「非常に怖い」存在であることを伝えていくことが大切。</li> </ul>

【対応方針】

- 「はしる」「とめる」に関する、外国人を含めた誰にも「わかりやすい」情報提供を検討
- 防犯カメラの設置など防犯対策の強化
- 子育て層、シニア層も利用しやすい駐輪空間の確保と情報提供
- 路上駐輪場の整備検討(車道含めて)
- 駅毎の駐輪特性に応じた対策の検討
- 地域や民間と連携した対応の強化
- 総合計画に「スケジュール」と「体制」を明記
- 利用料金制の導入検討に合わせて検討
- 国ガイドラインの動向を見すえつつ、様々な道路での「適切な安全利用を促せる」整備を推進
- 重点エリア・対象路線を適切に設定し早期の整備を推進
- 地域の状況をふまえて、自通可の規制の見直しの必要性を検討
- 「まもる」施策と連携した取組をすすめ、車や歩行者への理解を醸成